第4章　在籍学級担任の役割

文科省手引			手引き	質　問	キーワード
章	大項目	小項目	Q&A		
第4章　在籍学級担任の役割	1 在籍学級での外国人児童生徒等の受入れ	(1)	1	学級担任として、外国人児童生徒を受け入れる際、必要な視点は何ですか。	すべての児童生徒を大切にする視点 個に応じた視点
		(2)	2	学級担任として登校前に確認しておくことはありますか。	本人との事前面談 学級での事前指導 異なる文化やこれまでの生活
	2 外国人児童生徒等の受入れ体制づくりと必要な指導	(1)	3	校内での連携体制や校外の機関との連携はどのように整えればよいですか。	学校全体の協力体制 地域との連携
				学校に日本語指導担当教員がいない場合、日本語指導はどのように進めていけばよいですか。	日本語初期指導 DLA
		(2)	4	外国人児童生徒の「居場所づくり」につながる生活指導をする際、どんなことに留意するとよいですか。	学級での生活指導
			5	授業において、日本語指導が必要な児童生徒に対して、どんなことに留意して指導するとよいですか。	普段の学習指導
	3 共生の教育と学級の国際化	(1)	6	受入れ学級の担任として、どのような準備を事前にしておくと、外国人児童生徒が安心して過ごせますか。	受入れの準備
				学級担任として、外国人児童生徒が学級に所属することのメリットを生かかすために、どのようなことをするとよいですか。	受入れのメリット
		(2)	7	学校にお菓子を持ってくる児童がいます。どう対応したらよいですか。	お菓子の持込み 文化の違いに係る指導
		(3)	8	食文化の違いにより給食があまり食べられない場合、どう対応すればよいですか。	給食指導
			9	児童生徒同士のトラブルの際、お互いが納得し合えるために、どのようなことを大切にして指導するとよいですか。	個に応じた指導
	4 保護者への対応と進路指導	(1)	10	早く日本語を身に付けてほしいと思います。保護者に対して「家庭でも日本語で話しましょう。」と伝えてもよいですか。	家庭で使用する言語 母語を生かした学習
			11	学校で体調の不調を訴えてきました。どのように伝えたらよいでしょうか。	児童生徒の体調不良 保護者との連絡手段 体調連絡カード
			12	「宿泊を伴う研修」について、どのように説明したらよいですか。	宿泊研修に係る事前説明 安心して参加するために
			13	持ち物や提出書類がなかなかそろいません。どのように働きかけたらよいですか。	持ち物カード
			14	下校方法を確実に把握するにはどうしたらよいでしょうか。	下校カード
		(2)		中学校卒業後の進路について、どのように説明をしたらよいですか。	母国での在籍証明書

第4章

在籍学級担任の役割

文科省手引 p.39に該当

1 在籍学級での外国人児童生徒等の受入れ

（1）学級担任として必要な視点

Q1 学級担任として、外国人児童生徒を受け入れる際、必要な視点は何ですか。

A1 外国の多種多様な価値観や文化の違いを理解し、互いに尊重し合うという視点で受け入れる心構えをしましょう。

○【視点1】広い視野で対応しましょう。

受け入れる学校や学級担任が広い視野をもって対応する姿勢は、学校現場において多文化共生・教育包摂を実現するための重要な視点です。在籍学級の児童生徒にとっても多様な価値観や文化を知ることで、豊かな学びの環境をつくる大きなチャンスになります。

（1）言語の多様性への理解

～「できない」から「もっている」への転換～

日本語力の不足を「課題・不足」として捉えるのではなく、母語・多言語能力をもつ「よさ・強み」として評価する。

（2）「共生」にむけた理解

～「支援対象」から「共に学ぶ仲間」へ～

日本社会・文化の一方的な押し付けをするのではなく、互いの違いを生かし合う関係性を築くことを目指す。

○【視点2】一人一人の実態に応じて接しましょう。

言語や文化の違いだけでなく、学習歴や心理的背景、家庭環境など、多様な要素を踏まえた柔軟な対応が求められます。学校や学級担任が実践できる具体的な方法を確認し、受入れ体制を整えましょう。

(1)言語習得状況の把握
- 日本語の理解度
- 母語での学習歴や識字能力
- 支援計画の作成

⇒Q&A 2 参照

(2)学習到達度の把握
- 必要に応じて教科の簡略化や補助資料の準備
- 翻訳ツールや視覚支援（図、写真や動画）

⇒Q&A 5 参照

(3)文化的・生活的背景の理解
- 給食、行事、服装などの文化的配慮
- 出身国の教育や習慣の把握

⇒Q&A 7・8・9 参照

(4)心理的不安の解消
- 不安や孤立感に寄り添う支援(声かけ)
- 学級での協働活動や係活動の位置付け

⇒Q&A 3・4・6 参照

(5)家庭との連携
- おたよりや連絡帳などの翻訳文の準備
- 保護者説明会や面談などの通訳の手配

⇒Q&A 10～14 参照

グローバル化が進展する中、世界中で多くの人々が国を超えて移動しており、すべての子どもたちはいずれの国においても、地域や学校にしっかりと受け入れられることが大切です。育ってきた環境、固定化されたイメージから外れることで、違いを感じることがあります。その「違い」を否定せず、「違い」から学ぶ姿勢をもちましょう。在籍学級の児童生徒にとっても、偏見や固定観念を乗り越える力を養うチャンスになります。そのためにはまず教師自ら外国人児童生徒と向き合い、受容的な姿勢を示すことが大切です。

コラム ～給食の一場面で文化の違いを実感～

クラスにさまざまな背景をもつ児童生徒がいると、給食に対する反応がそれぞれ異なることがあります。「給食を残す」理由は必ずしも好き嫌いだけではなく、家庭で育まれた食文化の違いが影響している場合もあります。ある日、給食に「フィリピンの郷土料理」が登場しました。初めて味わう料理に戸惑う児童がいる一方、フィリピンから来た児童は馴染みのある味として、嬉しそうに食べていました。その様子を見て、「自分にとっての“あたりまえ”が、誰にとっても同じではない」ということに気付いた児童もいたようです。このように、互いの文化や経験の違いを知り、認め合い、尊重し合える関係が育っていくと素敵ですね。

文科省手引 pp.39-40 に該当

1 在籍学級での外国人児童生徒等の受入れ

(2) 外国人児童生徒等の受入れの流れ

Q2 学級担任として登校前に確認しておくことはありますか。

A2 登校が始まる前に、事前面談を開き、児童生徒の文化やこれまでの生活を聞き取るとともに、日本の学校生活について説明しましょう。

○事前面談の実施に向けて

学級担任との出会いの場となります。不安な気持ちでいる対象児童生徒が安心できる雰囲気を大切にして面談に臨みましょう。市町村教育委員会で就学手続きをしているはずですので、そこでの様子や情報を共有して、通訳に係る対応も含めた必要な準備をしましょう。日本語に通じない保護者の場合、面談を負担に感じる方がみえます。教育委員会と情報を共有することで、聞き取る質問や時間を減らすことができます。

また、学年主任や管理職が同席することで、学校としても情報共有がしやすくなります。

○事前面談で聞き取ること

短い時間での聞き取りになる可能性があります。必要事項を盛り込んだ「聞き取りシート」などを作成しておくとよいでしょう。(教育委員会で事前に行った面談と内容が重複しないように配慮しましょう。)

＜聞き取る内容＞

・本名と呼称　・性別　・生年月日　・来日年月日　・現住所　・家族構成　・国籍　・家庭内言語
・趣味や特技　・好きな教科　・日本語能力の程度学習歴（児童生徒と保護者）　・滞在期間
・出身国での学習歴　・卒業後の進路希望（中学校）　・宗教上の配慮事項等　・給食での配慮事項（アレルギー含む）　・学校生活における保護者の意向　・日本語を習得するための学習について
・今後の連絡体制の確認（電話・メール・保護者連絡アプリ　等）

○事前面談で説明すること

国によって、学校の持ち物や服装、ルールが違います。母国の学校の様子を知ったうえで、日本の学校の様子を丁寧に伝えましょう。物によっては、実物の写真を用意しておくとより伝わりやすくなります。

初めての日本の学校で、親子どちらも不安な気持ちを感じていると思います。安心して学校生活が送れるように、笑顔で対応できるようにしましょう。

コラム ～当たり前ではない日本のマナー～

日本では当たり前のことが外国ではＮＧとなることがたくさんあります。
例①給食中、皿を持って食べるように指導した。
　→韓国では、皿を持って食べることは、行儀が悪いとされていた。
例②「よくできたね。」と頭をなでて褒めた。
　→イスラム教においては、成長が止まる。ヒンドゥー教においては、頭は神聖なものとされており、頭をなでたことに対して苦情が出た。

文科省手引 pp.40-41 に該当

2 外国人児童生徒等の受入れ体制づくりと必要な指導

(1) 学校の受入れ体制づくり

Q3 校内での連携体制や校外の機関との連携はどのように整えればよいですか。

A3 該当児童生徒を担任する教師だけに任せるのではなく、学校全体で支援体制をつくりましょう。

○校内の連携体制について

外国人児童生徒等が編入(転入)してきた場合、担任教師だけにすべてを任せないようにしましょう。担任教師は、対象児童生徒と所属学級の児童生徒との関係づくりを大切にし、学習面においては、日本語指導教員がいる場合、学習進度を相談しながら行うとよいです。また、教科担任にも、対象児童生徒の情報を伝え、授業の様子を聞くなど、連携を図ることが大切です。対象児童生徒の実態から就学支援や通訳(翻訳機・通訳アプリ・母語支援員など)が必要な時は、管理職に相談しましょう。このように、一人の児童生徒を学校全体で育てる意識をもつことが大切です。

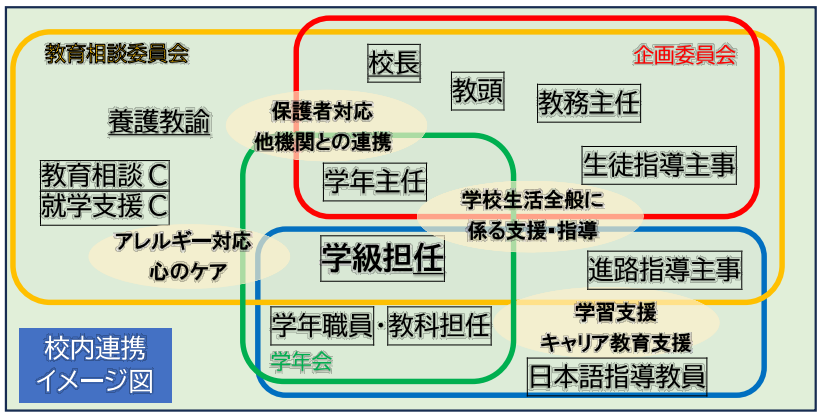

○他機関との連携について

言語や文化の違いなどが原因で起こる事案については、校内だけでは十分対応できないこともあります。例えば言葉が通じないときは通訳の確保を教育委員会に相談したり、近隣で外国人児童生徒に対する支援体制が整っている自治体や学校があれば参考にしたりするとよいでしょう。また、保護者が経済的な面で不安がある場合は、外国人児童生徒を支援する NPO 法人やボランティア団体と連携を図り、必要な物品の提供など、支援体制を整えることについて相談することも大切です。他機関との連携をとる場合、管理職や生徒指導、教育相談担当、養護教諭など他機関とのつながりのある先生方を頼ることで、スムーズに接続できることもあります。

コラム ～勉強が分からないのは学力？語学力？～

中学1年生のときに、フィリピンから日本の学校に来て間もない生徒がいました。日本の学校に早く慣れようと、日本語を学んだり、友達と遊んだりしていました。しかし、数学のテストが返却されると「僕はバカになった。バカになった。」と泣き崩れてしまいました。フィリピンでは勉強が得意だったようで、今回のテスト結果にショックを受けて、学校を欠席することが増えていきました。

そんな時、その生徒がフィリピン出身の通訳さんと話す機会がありました。通訳さんも中学1年生のときに日本に来て、同じ気持ちになったようです。しかし、勉強が思うように理解できないのことは、日本語の問題で学力の問題ではないということを伝えたことで、前向きに取り組む姿が戻ってきました。早期に連携を図って対応できたことが、その生徒の不安を解消することにつながりました。

文科省手引 p.41 に該当

2 外国人児童生徒等の受入れ体制づくりと必要な指導

(2) 外国人児童生徒等への必要な指導

Q4 外国人児童生徒の「居場所づくり」につながる生活指導をする際、どんなことに留意するとよいですか。

A4 学校の文化は国によって異なることを理解したり、児童生徒の適応状況(時期)を見届けたりして、「居場所づくり」につなげましょう。

○学校の文化は国によって異なります。

外国人児童生徒の母国の文化や生活経験、通っていた学校の様子や学習していた教科や内容について把握することは、支援を考える上で必要なことです。

各国における学校の文化も異なります。外国から来た児童生徒は、母国の学校での行動様式が当たり前と思い、異なる動きをするかもしれません。違いを教職員やクラスの児童生徒が理解することで、適切な指導・支援につなげることができます。

参考:「諸外国、地域の学校情報」(外務省 HP)https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/index.html

○児童生徒の適応状況(時期)を見届け、できる限り、異文化理解に努めましょう。

日本に来たばかりの児童生徒の一般的な適応状況(時期)[文科省手引 p.43 参照]を見届け、それに応じた指導を行いましょう。外国人児童生徒やその保護者が、自身の文化に基づく行動をとりたいと学校に伝えてきた場合、多様性を認め、人権に配慮するという観点や自己肯定感を醸成する観点からも、できる限り受け入れようとする姿勢が基本です。また、異文化理解として「日本人か外国人かに関係なく、人にはそれぞれの背景があり、個性や価値観をもっている」ということを在籍学級の児童生徒にも教えていく必要があります。

【実践例】 ～「きまりを児童生徒に守らせる」から「児童生徒がきまりをつくって守る」へ

集団での生活を大切にする日本の児童生徒の中には、なぜ外国につながる児童生徒だけに特別な対応が認められるのか、疑問に思ったり不満に思ったりする子どもがいるかもしれません。日本の児童生徒が、異文化を尊重し受け入れられるようになるために、次のような取組を行いました。

【じぶんもあなたも大切「わたしの学校のきまりクイズ」】

・外国人児童生徒の母国の学校文化について調べ、日本の学校文化と比較して、学校や学級のきまりをクイズにする。

・外国につながる児童生徒が母国の学校のきまりについてクイズを出題する。

・既にあるきまりを子どもたちが見直し、新たにきまりをつくり、その理由や意義をクイズにする。

Copilot 作成

コラム

教育振興基本計画５つの基本的な方針の②

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

上記見出しの「共生社会の実現に向けた教育の考え方」の項目の一部を抜粋して記載します。

支援を必要とする子供やマイノリティの子供の他の子供との差異を「弱み」として捉え、そこに着目して支えるという視点だけではなく、そうした子供たちが持っている「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点(エンパワメント)を取り入れることも大切である。このことにより、マイノリティの子供の尊厳を守るとともに、周りの子供や大人が多様性を尊重することを学び、誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向けたマジョリティの変容にもつなげていくことが重要である。

児童生徒の可能性を信じて、その子の力を引き出し伸ばす教育を目指しましょう。

文科省手引 p.42 に該当

2 外国人児童生徒等の受入れ体制づくりと必要な指導

(2) 外国人児童生徒等への必要な指導

Q5 授業において、日本語指導が必要な児童生徒に対して、どんなことに留意して指導するとよいですか。

A5 児童生徒が学びに向かいやすくなるように、児童生徒の実態を把握し、環境整備や指導の工夫をしましょう。

○日本語指導が必要な児童生徒の実態把握

・言語の習得は、一般的には「聞く→話す→読む→書く」です。普段指導する児童生徒の「聞く・話す」の力はどの段階でしょう。「読む・書く」は？平仮名・片仮名・漢字の習得状況は？

・「生活言語」は1～2年で習得できるといわれていますが、「学習言語」の習得は5～7年かかるといわれています。例えば「車」「虫」は知っていても「自動車」「昆虫」に結び付かない児童生徒もいます。参考:「ことばのものさし」(文科省 HP)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413_00002.html

○環境整備

・児童生徒に貸与しているタブレットなどを活用して、翻訳アプリ等を用いて意思疎通を図ることができます。また、教科学習では、児童生徒が授業中に翻訳アプリ等を利用して日本語の意味を確認しながら学習をすることもできます。

・デジタル教科書や音声教材(マルチメディアデイジー教科書や Access Reading など)のルビ付きや音声機能を活用して、支援することもできます。

参考:「音声教材」(文科省 HP)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm

○指導の工夫

授業では、やさしい日本語を用いるとともに、視覚的に分かりやすいように絵・写真やモデル、選択肢を提示するなど、多様な支援が考えられます。このことは、ユニバーサル・デザインの視点からも、日本語指導が必要な児童生徒だけでなく、多くの児童生徒にとって理解しやすい環境づくりにつながります。

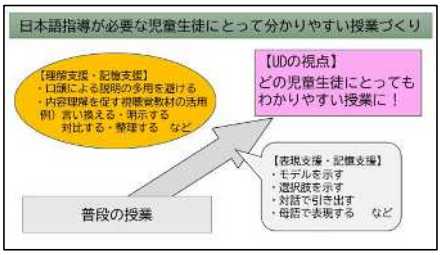

【低学年】
所属学級の仲間と同じ活動をすることを通して、日本語の力が付きやすいです。休み時間も一緒に遊べるよう学級遊びの時間を設けたり、授業中ペアやグループ活動を仕組んだりして、たくさん日本語を聞いたり話したりできるとよいでしょう。

【中・高学年～中学生】
理科・社会の授業では、教科特有の用語が多いので、実験をしたり写真や地図などを用いたりして体験的に学習できるような工夫が必要です。母語を介して理解ができる場合は翻訳アプリ等を活用しましょう。漢字は抽象的な言葉が増えてきます。読みや書き方の確認のみでなく、意味や使い方も理解してから読み書きの練習をするようにしましょう。

来日時期や日本の学校での学習期間、保護者の状況(家庭での日本語使用の有無)等によって、児童生徒の状況は大きく異なります。児童生徒にとって、効果的かどうかを確かめながらよりよい支援を見つけましょう。

在籍学級担任の役割

3 共生の教育と学級の国際化

(1) 学級の国際化に向けて

文科省手引 p.44 に該当

Q6 受入れ学級の担任として、どのような準備を事前にしておくと、外国人児童生徒が安心して過ごせますか。

A6 まずは担任の先生が、当該外国人児童生徒のもつ背景(国・言語など)について把握しましょう。また、在籍学級の児童生徒がその国に対して興味・関心をもてるよう、工夫を心がけましょう。

〇当該外国人児童生徒の基本的な情報(国・文化・習慣など)を知ることは、児童生徒を温かく受け入れる学級づくりへの第一歩！

母国の教育制度や学校文化などの情報を知っておくと、児童生徒の指導・支援に役立ちます。

@:JICA

参考:「JICA 横浜作成 ガイド集」(JICA ホームページ)

https://www.jica.go.jp/domestic/yokohama/information/topics/2024/1516021_52322.html

〇在籍学級の児童生徒に伝えたいことを整理しましょう。

在籍学級の児童生徒も、はじめはどのように接するとよいか戸惑いを感じることもあります。在籍学級の児童生徒に事前に伝えておくべきことを当該児童生徒との事前面談の内容も取り入れながら、あらかじめ整理しておくとよいでしょう。

外国人児童生徒の戸惑い

日本語が話せない(通じない)

伝えたいことがあるけど、うまく日本語で話せない。

日本の学校の様子が分からない

ぼくの国では、自分たちで掃除をしないよ。

〈学級の児童生徒に〉

外国人児童生徒が困っているときには、身振り手振りで示したり、やさしい日本語や翻訳アプリ等を使って伝えたりするなど、自分から積極的に関わるとよいですよ。

在籍学級の児童生徒の戸惑い

どうして、着ているもの・食べるものがちがうのかな。

いつもヒジャブを身につけているよ。

食べることのできないものがあるから、お弁当を持ってくるよ。

肌を見せないように長袖長ズボンを着用するよ。

お祈りの時間があるよ。別室でお祈りするよ。

その国の文化、習慣や宗教について、正しい理解のもとで、相手の立場に立って考えると、かける言葉や行動が変わってきますね。

〇世界の様々な国に興味・関心をもつことは、「当該児童生徒となかよくなりたい」という気持ちを高めることにつながります。

外国人の方をゲストティーチャーとして招いたり、世界の国々についての動画を見たりして、文化や習慣などに楽しく触れる活動を工夫しましょう。

参考:(岐阜県国際交流センターHP) https://www.gic.or.jp/aboutgic/cir/intro/

朝の会で「世界のはてな」ミニトークをしたり、教室掲示に世界の国々についての情報を載せたりしてみましょう。

参考:「キッズ外務省」(外務省 HP) https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/ranking/index.html

Q7 学校にお菓子を持ってくる児童がいます。どう対応したらよいですか。

A7 学校にお菓子を持参することが認められている国もあります。保護者・児童生徒に対して、学校のきまりについて丁寧に説明しましょう。

○学校で間食を摂ることが当たり前の国もあります。

国によっては、朝7時から学校での学習が始まり、10時頃に軽食を食べることが習慣となっているため、軽食を持参することが当たり前だと考えられている場合があるそうです。

日本では、休み時間に間食を摂らないことを伝え、持参しないように対象児童生徒等やその保護者に説明しておきましょう。

○友達と仲良くなりたくて・・・

なかには、仲間との関係を築きたくて相手の興味を引くために、お菓子のやり取りをしようとする児童生徒がいるかもしれません。物のやり取りをしなくても、教室でコミュニケーションを大切にすれば、学級の一員として良好な関係を仲間と築いていけることに気付けるような支援をしましょう。短学活などでエンカウンターを位置付けて、意図的に交流できる時間を設けるのもいいでしょう。

【実践例】 ～文化の違いは指導と理解のチャンス～

ハロウィンの日の朝、何人かの日本人の児童がお菓子を持ってきたことがありました。同じ通学班の児童全員がお菓子を持ってきたので、事情を尋ねてみたところ、「○○さん(外国人)のお母さんからもらった。」ということが分かりました。そこで、お菓子について指導するだけでなく、このことを異文化理解の視点で指導に生かしたいと考えました。そこで、海外の学校ではハロウィンに何をするかを話してもらったり、ハロウィンが何の日かをみんなで調べたりする時間を位置付けました。日本とは異なる、外国の文化に触れる機会となりました。

コラム ～保護者も巻き込んだ生活指導を～

毎日の給食で極端に食べる量が少ない児童がいました。朝食を食べたかを聞くと、「はい」と答えていましたが、何を食べたのかを聞くと、実際は、ココア味の飲み物のみで朝食を済ませていたということが分かりました。また、児童生徒が登校する前に仕事に出掛ける保護者もいるため、子どもの朝食について見届けられない家庭もあります。

「日本の学校には、軽食を食べる時間はないので、朝食を食べてくるように」と保護者に対しても指導していくことが大切です。

文科省手引 p.45 に該当

3 共生の教育と学級の国際化

(3) 共生の視点からの学級づくり

Q8 食文化の違いにより給食があまり食べられない場合、どう対応すればよいですか。

A8 日本の味付けに少しずつ慣れていけるように、無理なく食べられるような支援をしましょう。

○食文化の違いを理解してスモールステップでの支援を。

アレルギーや宗教上食べてはいけない物については、普段から配慮されていることと思います。国によっては、「食事＝甘い味付けではないもの」という場合もあります。日本のように砂糖や味醂(みりん)などを使用した甘い味付けは食事ではないと感じるようです。日本の味付けにも慣れていけるように、最初は量を減らして配膳したり、本人と量を相談したりして、少しずつ慣れることができるように配慮しましょう。

○意思表示の仕方を教える機会です。

自分が食べられない物がある時に、「これは食べられません。」や「減らしてください。」と自ら意思表示ができるようにすることも、必要なコミュニケーションです。サバイバル日本語で学んだことを実践するチャンスと捉え、いつ、だれに伝えればよいかを確認する場を確認しましょう。本人が自分で言えた時には「どれくらい？」「これくらい？」とコミュニケーションをとりながら価値付けていきましょう。

【実践例】 ～完食をゴールにせず、挑戦できたことを価値付ける～

日本の味付けがされた給食が苦手な児童に対する支援として、以下のことを実践しました。

①調理法や味付けによって食が進まない時には、本人が食べられそうだと感じる量に減らす。

②「一口でよいから食べてみよう」と伝えて、必ず少しは食べるようにする。

③食べることができたら、学級担任に声をかけてほしい、と伝える。

食に関して嫌な思いをしないように、決して無理強いをせず、少しずつ味に慣れていけるような配慮を心掛けました。食べられたときには、「すごいね」「おいしかった？」と声をかけるようにしました。

コラム ～母国の牛乳と日本の牛乳の味の違い～

ある時、海外在住のお子さんの体験入学を受け入れたことがありました。母親が日本の方でしたので、給食に対してもそれほど抵抗はありませんでした。しかし、「ミルクは、飲まない。」と言い始めました。保護者に尋ねたところ、「牛乳の濃度が薄くておいしくないから飲みたくない。」と感じ、我慢していたようです。慣れない場所で慣れない食事を摂ることを苦痛に感じる子もいるため、配慮が必要です。

調理法や味付けによって食が進まない時には、本人が食べられそうだと感じる量に減らしたり、一口でよいから食べてみるようにしたりして、少しずつ味に慣れていくような工夫が必要です。決して無理強いをしないようにしたいものです。

文科省手引 p.45 に該当

3 共生の教育と学級の国際化

(3) 共生の視点からの学級づくり

Q9 児童生徒同士のトラブルの際、お互いが納得し合えるために、どのようなことを大切にして指導するとよいですか。

A9 お互いの国の文化や習慣を念頭に置き、児童生徒の主張を共感的に聞き、相互理解を大切にし、意思の疎通が円滑に進むようにしましょう。

○文化や習慣を理解しよう。

児童生徒の行動やコミュニケーションの背景には、家庭や地域、文化的な価値観の違いが影響する場合があります。たとえば、対人関係の捉え方や謝罪に対する考え方が日本の一般的な感覚と異なることもあります。事前に本人や保護者からの聞き取りや、出身地域の文化・習慣の理解を深めることで、児童生徒の気持ちをより的確に把握し、落ち着いた対話と一貫性のある支援につなげることができます。

○相互理解を大切にし、意思の疎通が円滑に進むよう配慮しよう。

日本語と母国語では、やはり母国語のほうが自分の思いを伝えやすいはずです。外国人児童生徒に話を聞く際、日本語で行うと、こちらの意図が伝わらなかったり、外国人児童生徒が何を言いたいのか理解できなかったりすることがあります。やさしい日本語の使用・母語支援員に通訳を依頼・翻訳アプリ等の活用を通して、相互理解ができる場を設定できるように努めましょう。

【実践例】 ～お互いに納得し合える指導を～

昼休みに学級でドッジボールをしていた時、日本人児童と外国人児童の間でボールの奪い合いがあり、トラブルになりました。担任の先生が2人の話を個別に聞いた上で、「どの行動が問題だったか」「相手はどう感じたか」を1つずつ双方の理解を確認しながら説明しました。また、謝る意味やルールを具体的な場面に置き換えて伝え、児童の理解を深めようとされました。その結果、2人の児童は納得し、その後は友だちと活動を楽しむ姿が見られました。

言語や文化の違いにより、理解が十分でないまま話が進んでしまうことがあります。後の行き違いを防ぐためにも、スモールステップを意識し、確認を重ねながら丁寧に対応していきましょう。

コラム ～自尊心を高める日々的な指導がトラブル時に効果を発揮する～

トラブルが起きた際、外国人児童生徒から「自分だけ叱られている気がする」といった思いが語られることがあります。背景には、学校生活への戸惑いや、自分の立場に対する不安が影響している場合もあります。まずは、その気持ちに共感し、安心して話せる関係づくりを大切にしたいですね。その上で、「どの行動が、なぜいけなかったのか」を具体的に伝え、次につながる指導を行うことが重要です。

もちろん、トラブルをおこした時だけではなく、日頃から一人一人の素敵な姿を学級に広め、価値付ける指導を繰り返し行うことが大切ですね。その結果、自尊心が育まれ、結果としてトラブルの予防にもつながっていくのです。

Copilot 作成

文科省手引 p.46 に該当

4 保護者への対応と進路指導

(1) 保護者への対応

Q10 早く日本語を身に付けてほしいと思います。保護者に対して「家庭でも日本語で話しましょう。」と伝えてもよいですか。

A10 家庭での会話を日本語で行うことを勧めるのは適切ではありません。

○「家庭では日本語で話しましょう。」は正しい？

日本語が話せない児童生徒に対して、私たちは、日本語でやり取りができて、学習においても日本語で理解したり読み書きしたりできることを目指します。そのために、どのように日本語指導を行えばよいか、と考えることは、教師として当然のことです。

一方で、義務教育段階の外国籍児童生徒においては、日本語の習得と同様に、年齢に伴う認知的な発達を支えるための母語による言葉の力の向上も重要であると言われています。認知したことや習得した概念を、母語で言語化して理解することにより、授業で扱う学習内容の定着にもつながります。私たちの母語である日本語の文法構造と比較しながら英語を理解するように、外国人児童生徒が母語で思考して日本語を習得することは非常に有効です。

上記のことから、外国籍児童生徒やその保護者に対して、一律に「家庭でも日本語で話しましょう。」と求めることは必ずしも適切とは言えません。日本語の学習は、学校と家庭が協力して継続的に実施することが重要ですが、家庭では母語で会話をして、母語で学習すること（読み書きを含む）も大切です。母語による認知の発達により、結果的に日本語の定着が早まるという研究結果もあるようです。私たちの外国人児童生徒に対する日本語指導の意識を見直していきましょう。

【実践例】母語理解を生かした学習教材の活用を

東京外国語大学多言語多文化教育センターが作成している「外国につながる子どもたちのための教材」には、小学校1～3年生までの漢字、算数の四則計算、分数といった教材が用意されており、南米、ブラジル、ベトナム、フィリピン、タイ等の国の児童生徒向けに翻訳されています。

多言語対応しているワークシートが充実

ひらがな・カタカナの学習が終了し、漢字の学習を始める際に、日本語と母語が併記されている教材がとても有効でした。小学校3年生で入国した児童が、この教材を用いて母語を日本語に置き換えながら学習を進めたところ、スムーズに学習内容を理解することができました。

「3年生配当漢字『31課5　読めるよ！書けるよ！』」（右図）にある母国の料理を紹介する教材での学習では、児童は目を輝かせて学習に取り組んでいました。これを手本に、自分が紹介したい料理の紹介文を書くなど、意欲的に学習に取り組むことができました。

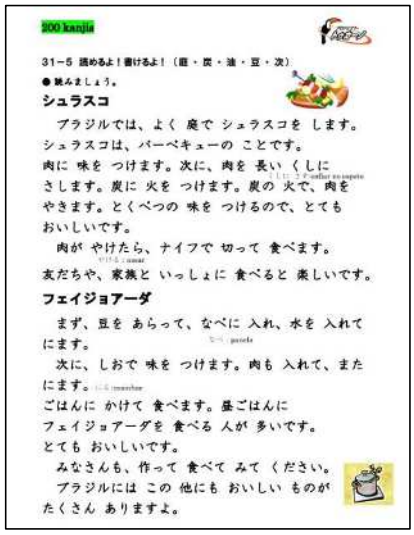

母国の料理について書かれたワークシート

外国につながる子どもたちのための教材（東京外国語大学 多言語多文化教育センター）

https://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/social.html

文科省手引 p.46 に該当

4 保護者への対応と進路指導

(1) 保護者への対応

Q11 学校で体調の不調を訴えてきました。どのように伝えたらよいでしょうか。

A11 外国人児童生徒等の保護者と担任で、連絡を取りやすい環境を整えましょう。

○保護者との情報の共有を心掛ける。

体調不良やケガに関わる情報は、確実に保護者と共有を図りたい事項の一つです。しかし、意図や思いが伝わらないと、後から問題になることがあります。「いつ」「どのような不調か」「どのような対応をしたか」を保護者と共有したいものです。また、病院に行くこと等のお願いを伝えられると、保護者も行動しやすいです。

また、学校から伝えるのみでなく、保護者から学校へ体調不良やケガについて伝えたい場合もあります。自分の体調を伝えられる程度の語彙を習得していない児童生徒については、症状や気を付けることを、保護者の実態に合わせて、連絡帳、電話、手紙等の連絡手段を工夫するとよいです。

【実践例】 ～伝わらないから欠席を選択する家庭～

欠席する程の症状でなくても、欠席させてしまう保護者もいます。その要因の一つに、どうやって伝えてよいか分からないから「欠席」と伝えている保護者がいました。登校できそうであれば、遅刻、早退等での登校を促したいものです。そこで、保護者も学校もお互いがスムーズに連絡できるように「体調連絡カード」(右下図)を作成しました。文字であれば、スマートフォンなどの翻訳アプリなどを使って、確実に伝えることができます。保護者からの情報伝達も、文字の方が分かりやすく、確実な対応をとることができました。

コラム ～伝わりにくいからこそ、こまめに連絡を！～

保護者の中には、「発熱」「腹痛」といった細かな表現の方法ができず、どのような場合にも「風邪」と連絡されたり、一人が体調不良になると兄弟全員を欠席させたりすることもありました。また、学校でのよい姿をこまめに保護者に伝えていくことによって欠席が減った例もありました。保護者とのコミュニケーションの大切さを痛感します。

その際に、児童生徒のタブレットを使用することで、文字での伝達が可能となります。また、学校向け ICT サービスの中には、多言語で表示が可能なものもあります。機能や表示方法を伝えるだけで、様々なコミュニケーションが円滑にとれるようになります。

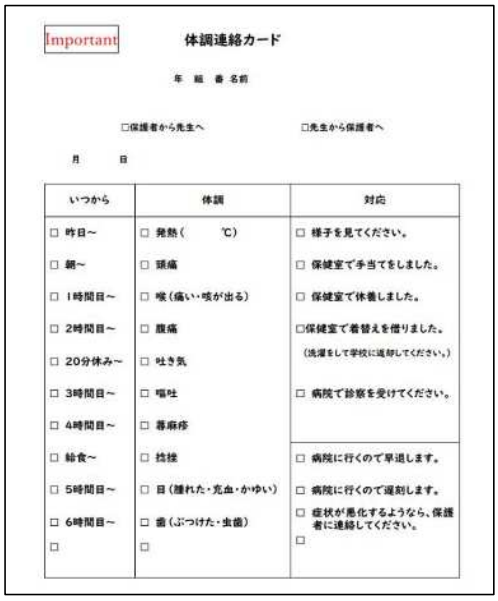

Important

体調連絡カード

年 組 番 名前

□保護者から先生へ　□先生から保護者へ

月　日

いつから	体調	対応
□ 昨日～	□ 発熱（　℃）	□ 様子を見てください。
□ 朝～	□ 頭痛	□ 保健室で手当てをしました。
□ 1時間目～	□ 喉（痛い・咳が出る）	□ 保健室で休養しました。
□ 2時間目～	□ 腹痛	□保健室で着替えを借りました。（洗濯をして学校に返却してください。）
□ 20分休み～	□ 吐き気	
□ 3時間目～	□ 嘔吐	□ 病院で診察を受けてください。
□ 4時間目～	□ 蕁麻疹	
□ 給食～	□ 検査	□ 病院に行くので早退します。
□ 5時間目～	□ 目（腫れた・充血・かゆい）	□ 病院に行くので遅刻します。
□ 6時間目～	□ 歯（ぶつけた・虫歯）	□ 症状が悪化するようなら、保護者に連絡してください。
□	□	□

保護者⇔学校で連絡可能な「体調連絡カード」

文科省手引 p.46 に該当

4 保護者への対応と進路指導

(1) 保護者への対応

Q12 「宿泊を伴う研修」について、どのように説明したらよいですか。

A12 日本の学校教育では、宿泊を伴う研修があること等、事前に説明する機会をもちましょう。

○海外の学校では宿泊を伴う研修を行っていない場合もあります。

海外では、「宿泊を伴うような外出は、保護者が連れていくもの」という考え方をもった方もいます。「宿泊研修に対して抵抗がある児童生徒や保護者はきっといる」ということを念頭に置き、事前にその目的や行先、簡単な日程や持ち物、活動内容などを説明する機会をもちましょう。出発・到着時の時間や送迎についても事前の周知が必要です。事前の共通理解で児童生徒が安心して参加できる体制を作れるとよいですね。

○生活習慣の違いに配慮する。

外国人児童生徒等にとっては入浴が大きな壁となる場合もあります。他の児童生徒とともに入浴することに戸惑い、「参加したくない」と言うかも知れません。保護者を交えた事前説明の中で、必要に応じて個別に入浴ができるような配慮を検討しましょう。

また、大浴場をする際は、入浴の手順やマナーを教えることも必要です。シャワーや掛け湯をしてから浴槽に入ることや、浴室から出る際には、簡単に体を拭いてから出ることなど、具体的に説明しておきましょう。

【実践例】 保護者にも安心感をもってもらうための支援

宿泊研修について知らせる際には、荷物のリスト(写真付き)を準備すると保護者にも児童生徒にも理解しやすいです。また、緊急連絡ができるよう保護者の携帯電話に学校の電話番号(学校の携帯電話)が登録されているかを確認し、保護者連絡アプリで情報を発信するため、研修の様子も見ていただけるように事前設定を行いました。保護者と児童にも安心感が生まれたようで、無事研修を終えることができました。

コラム ～生活経験を踏まえた支援を！～

小学校6年生で来日した児童が、修学旅行に行くことになりました。所属学級で様々な配慮をしたり、取り出し指導でも行先や日程について知らせたりするなどの準備を経て、本人は安心して修学旅行に出発していきました。

しかし、学校に戻ってきた時、ものすごく疲れた表情をしていました。後日様子を聞いてみたところ、商品を選ぶことに戸惑い、どうやってお土産を買えばよいのか困っていたとのことでした。実際は、担任がその様子に気付いて、一緒に買い物をしたので、無事にお土産を買うことができました。その児童は、母国にいた頃から買い物をした経験がなかったそうです。外国人児童生徒等の生活経験を踏まえた支援が必要であると感じました。

文科省手引 p.46 に該当

4 保護者への対応と進路指導

(1) 保護者への対応

Q13 持ち物や提出書類がなかなかそろいません。どのように働きかけたらよいですか。

A13 持ち物カードを作成し、シンプルさと時間的見通しに配慮した伝達をしましょう。

Important

持ち物カード

月　日までに、次の持ち物を学校に持ってきられるように準備してください。

Please have the following items ready to bring to school by ___ month ___ day.

名前	よみがな	母語	写真

○保護者に持ち物を伝える際に大切な情報

日本での学校生活を経験したことのない保護者にとって、授業で必要なものを準備することは容易なことではありません。

- 持ち物の名前（日本語表記と仮名を併記する）
- 読み方（ローマ字表記）
- 写真
- いつまでに持たせて欲しいか
- （できれば）どういった店に行けば買うことができるか

といった情報を伝えることが大切です。

○シンプルさと見通しに配慮した伝達や工夫を

次のような工夫をすることも有効でした。

- 簡単な日本語を併記する。…近所に住む方や店員さんにも助けてもらいやすくなる。
- 時間に余裕をもった期日設定をする。…購入しなければならない場合、時間が必要です。
- 実態に応じて学校で預かる。…長期休暇で学習用具を持ち帰ると、紛失等で休み明けに学校に持って来られないこともある。

【実践例】 ～文字以外の視覚情報で伝わる工夫を～

提出書類についても、保護者にも緊急性が伝わるよう、目立つように母語で「重要」と記載したり、緊急性の高い書類を渡したりする際のクリアファイルを作成し、保護者に「学校に提出しなければならない書類が入っている」ということをあらかじめ説明しておくことも効果的です。

地域によっては、学用品のリサイクルショップで安価に手に入れられるものもありますので、そうした情報も保護者に伝えられるとよいです。

コラム ～「ものさし」と「定規」の違いは？～

日本で教育を受けてきた私達にとって当たり前のことが、日本で教育を受けたことのない保護者にとっては当たり前ではないことがあります。 母語支援者に通信を翻訳していただいた際に、支援者から「『ものさし』とはどのようなものか。」と質問されたことがありました。定規は知っていましたが、ものさしを使ったことがなかったためです。翻訳ができる程の語学力をもった支援者でも、自身が使ったことがないものは訳せませんでした。こうした点からも、写真などの視覚的な情報を用いて保護者に伝えることが必要な場合もあります。

文科省手引 p.46 に該当

4 保護者への対応と進路指導

(1) 保護者への対応

Q14 下校方法を確実に把握するにはどうしたらよいでしょうか。

A14 学校への連絡手段や時間を確認し、必要な情報を確実に保護者から連絡していただくようにしましょう。

○下校時刻になる前に確実に把握する。

下校時になって、下校方法や時間など急な対応が必要な場合があります。安全確保のためにも、確実に学校に伝わるように保護者にも協力していただきましょう。スクールバスの乗車の有無や下校時間が早まったり遅くなったりすることなど、下校に関わって情報が伝わっていないためにおきうるトラブルは多々あります。

そうならないために、まずは、下校方法や時間に対応が必要な場合は「何をすればよいか」を、保護者と確認しましょう。そして、対応が間に合う時間も伝え、「○○時まで」または、「下校時間の○○時間前まで」ということを確認しておきましょう。電話連絡が難しい場合も、書面のやり取りなら、翻訳機能を活用することで連絡がとりやすいです。学校向けICTサービスや児童生徒タブレットを使って連絡を取り合うことも検討しましょう。

Important

下校カード

年　組　番　名前

担任の先生へ：今日の下校の方法についてお知らせします。

いつ　月　日　時間（　時　分）

だれが □父　□母　□祖父　□祖母　□叔父　□叔母

どうやって □車　□徒歩　□放課後教室

【実践例】 下校カードを使った保護者との連絡

簡単な連絡用紙を作成し、「何時頃・誰（続柄）が・どのような方法で帰宅するのか。」を連絡していただくようにすることで、スムーズに下校方法や時間を確認することができました。特に、保護者自身が学校への来られない場合は、児童生徒等に事前に確認するなど配慮する必要があります。

事前に、カードを作成して渡しておくこともできますが、学校向けICTサービスや児童生徒が使用しているタブレットを使用していました。ただし、急な変更の場合は、電話でも送付したことを伝えていただくよう二重で対応するように約束していました。一旦手順を理解していただければ、スムーズに情報伝達ができ、お互いに困ることが減りました。

コラム ～確実な意思疎通が必要な場合には…～

通学班での下校の際に、外国人児童が「今日、お迎え」と自分から申告したことがありました。通学班の担当教師が「本人が言っているから・・・」とその児童を待たせていましたが、保護者は歩いて帰ってくると考えていたためトラブルになったことがありました。確実に下校指導ができるようにするためにも、口頭ではなく、書面での確認を行うことが大切だと学びました。